

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【公開番号】特開2008-287386(P2008-287386A)

【公開日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-047

【出願番号】特願2007-130139(P2007-130139)

【国際特許分類】

G 07 C 5/08 (2006.01)

B 62 D 41/00 (2006.01)

G 08 G 1/00 (2006.01)

【F I】

G 07 C 5/08

B 62 D 41/00

G 08 G 1/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月27日(2010.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自車の周囲の画像を継続的に取得する撮像手段と、
記録媒体と、

放送受信装置またはディスク再生装置であり、著作権保護技術に準拠した形式でコンテンツの管理がなされているコンテンツ保護機能付機器と、

前記撮像手段により取得された画像データに対し、前記コンテンツ保護機能付機器で規定されているコンテンツ保護を施して、前記記録媒体に記録保存させるよう制御する制御手段とを備えたことを特徴とするドライブレコーダシステム。

【請求項2】

さらに、自車の周囲で発生する音もしくは音声を検出する集音手段を備え、

前記制御手段は、前記集音手段により検出された音声データに対し、前記コンテンツ保護機能付機器で規定されているコンテンツ保護を施して、前記記録媒体に記録保存させるよう制御することを特徴とする請求項1に記載のドライブレコーダシステム。

【請求項3】

前記制御手段は、前記記録媒体に対し、前記コンテンツ保護の施された当該データをバッファリングさせながら逐次格納させることを特徴とする請求項1又は2に記載のドライブレコーダシステム。

【請求項4】

さらに、自車の状態を指示する各種センサ信号を出力する車両状態検出手段であって、少なくとも自車が受ける衝撃の有無を検知可能なセンサを含むものを備え、

前記制御手段は、前記センサからの出力信号に基づき自車が衝撃を受けたか否かを判定し、衝撃を受けたと判定した場合に、前記記録媒体に対し、当該判定時点で格納されているデータをドライブレコーダ情報として記録保存させることを特徴とする請求項3に記載のドライブレコーダシステム。

【請求項5】

前記制御手段は、前記センサからの出力信号に基づき自車が衝撃を受けていないと判定した場合には、前記記録媒体に対し、当該判定時点で格納されているデータのうち最初に格納された一定量のデータを削除させることを特徴とする請求項4に記載のドライブレコーダーシステム。

【請求項6】

前記制御手段は、前記記録媒体に対し、当該判定時点で格納されているデータをドライブレコーダ情報として記録保存させる際に、少なくとも当該データを取得した時刻の情報を付加データとして当該ドライブレコーダ情報と共に記録保存させることを特徴とする請求項4に記載のドライブレコーダーシステム。

【請求項7】

前記制御手段は、GPS受信機を備えたナビゲーションシステムの一部と共有する形で組み込まれたときに、前記記録媒体に対し前記付加データとして記録保存させるべき前記時刻の情報を前記GPS受信機から取得することを特徴とする請求項6に記載のドライブレコーダーシステム。

【請求項8】

前記制御手段は、さらに前記付加データとして、前記GPS受信機から取得した自車の現在位置の情報を併せて前記記録媒体に記録保存させることを特徴とする請求項7に記載のドライブレコーダーシステム。

【請求項9】

前記記録媒体は、前記ナビゲーションシステムにおける地図データを格納した記録媒体と共有されていることを特徴とする請求項7に記載のドライブレコーダーシステム。

【請求項10】

前記制御手段は、前記コンテンツ保護機能付機器として機能する地上デジタル放送受信装置の一部と共有する形で組み込まれたときに、前記記録媒体に対し前記付加データとして記録保存させるべき前記時刻の情報を前記地上デジタル放送受信装置から取得することを特徴とする請求項6に記載のドライブレコーダーシステム。

【請求項11】

前記制御手段は、さらに前記付加データとして、前記車両状態検出手段から出力された各種センサ信号に基づいた情報を併せて前記記録媒体に記録保存させることを特徴とする請求項6に記載のドライブレコーダーシステム。

【請求項12】

さらに、前記記録媒体に接続可能なリムーバブルメディアと、ユーザの指示を入力する指示入力手段とを備え、

前記制御手段は、前記指示入力手段を介してユーザの指示を検出したときに、前記記録媒体に記録保存されているドライブレコーダ情報の中から所定量のデータを抽出し、該抽出したデータに対し、当該データに含まれている世代管理情報に基づき規定のコンテンツ保護を施して前記リムーバブルメディアに蓄積させることを特徴とする請求項6に記載のドライブレコーダーシステム。

【請求項13】

前記制御手段は、前記撮像手段により取得された画像データ及び前記集音手段により検出された音声データに対し、それぞれ前記コンテンツ保護機能付機器で規定されているコンテンツ保護を施して、そのまま外部に出力させることを特徴とする請求項1又は2に記載のドライブレコーダーシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上述した従来技術の課題を解決するため、本発明の基本形態によれば、自車の周囲の画

像を継続的に取得する撮像手段と、記録媒体と、放送受信装置またはディスク再生装置であり、著作権保護技術に準拠した形式でコンテンツの管理がなされているコンテンツ保護機能付機器と、前記撮像手段により取得された画像データに対し、前記コンテンツ保護機能付機器で規定されているコンテンツ保護を施して、前記記録媒体に記録保存させるよう制御する制御手段とを備えたことを特徴とするドライブレコーダシステムが提供される。